

公的融資の活用と円滑化法 以降の対応策セミナー

最近のアベノミックス効果もあり景況感は上向いていますが、中小企業においては未だ実感できないところも多く、業種・規模により業績にもかなりのばらつきが見られます。

また、金融円滑化法の終了から6か月、企業が取るべき対策をたてた上で、今後の資金ニーズに対応すべく現状の金融制度の再確認も必要となります。

そこで本セミナーでは二部構成とし、第一部では大阪府保証協会、日本政策金融公庫、大阪商工会議所の融資制度についてポイントをご紹介します。第二部では経営コンサルタントが「金融円滑化法以後の企業が取るべき対応策」について講演いたします。

中小企業の経営幹部・ご担当の皆様は奮ってご参加くださいますよう、ご案内いたします。

◆開催概要◆

日 時	平成25年9月13日(金) 14:00 ~ 16:30
会 場	大阪商工会議所 4階 402号会議室 (「マイドームおおさか」の隣) 大阪市中央区本町橋2-8 大阪商工会議所ビル (地下鉄「谷町4丁目」あるいは「堺筋本町」下車)
主 催	大阪商工会議所 中央支部
プログラム	<p>第一部</p> <ul style="list-style-type: none"> ● 「大阪府中小企業信用保証協会の各種保証制度について」 大阪府中小企業信用保証協会 保証部 期中支援課長 中谷幸信氏 ● 「日本政策金融公庫・国民生活事業の融資制度について」 日本政策金融公庫 大阪南支店 融資第三課長 高田友成氏 ● 「大阪商工会議所の融資制度(マル経)について」 大阪商工会議所 中小企業振興部 金融担当課長 鈴木健嗣氏 <p>第二部</p> <ul style="list-style-type: none"> ● 「金融円滑化法以降の企業が取るべき対応策」 石橋経営会計事務所 代表・税理士・中小企業診断士 石橋研一氏
参 加 費	無料
定 員	60名(定員になり次第締め切ります。)
来場申込	申込書に必要事項をご記入のうえ、FAXにてお申し込みください。 尚、受講票は1週間前を目途にFAX送信しますので、当日ご持参ください。
お問合せ	大阪商工会議所 中央支部 担当 宮川 〒540-0029 大阪市中央区本町橋2-8 大阪商工会議所ビル2階 TEL: 06-6944-6433 FAX: 06-6944-6434

きりとり

FAX: 06-6944-6434

大阪商工会議所 中央支部 宮川

◆◆9/13 公的融資の活用と円滑化法以降の対応策セミナー◆◆

貴社名	フリガナ	
所在地	〒	
氏 名	フリガナ	所属・ 役 職
T E L		F A X

※なお、本申込書にご記入いただきました情報は、講師に参加者名簿として配布するほか、大阪府中小企業信用保証協会・日本政策金融公庫・大阪商工会議所からの各種連絡・情報提供のために利用させていただきます。予めご了解ください。